

- 旧資金運用部資金
- 公営企業金融公庫資金

## 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和60年11月18日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	越前市	職員数* (H20. 4. 1現在)	1人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

## 2 財政指標等

資本費	200 (H18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	1,206 (H19年度)
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H19年度)
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.719 (H18年度)
資金不足比率 (%)	0 (H18年度)	実質公債費比率* (%)	16.1 (H19年度)
		経常収支比率* (%)	89.2 (H18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
合併期日：平成17年10月1日(旧武生市、旧今立町が合併し越前市に) 武生市農業集落排水事業を越前市農業集落排水事業に名称を変更した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	越前市農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	越前市長 奈良俊幸
既存計画との関係	越前市行財政構造改革プログラム第一次改定(19年4月改定・期間 平成19年度～平成23年度)
公表の方法等	市ホームページ・市議会全員説明会にて説明
基本方針	既存の農業集落排水処理施設の管理にあつては、徹底した合理化による経費節減と加入を強固に推進し、適正な管理を行う。また、現在、進行中の事業においては、より効率的、合理的な工法を積極的に採用し、徹底した事業費の圧縮を図りつつ、推進することとする。また、公共下水道事業とともに料金改定を念頭に置き、経営の健全化に努める。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	27.6	33.2		60.7
	補償金免除額	5.9	10.0		15.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(14.9)	(11.3)		(26.2)

- 注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。
- 2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	27,521.9	33,134.0		60,656.0
合 計 (A)		27,522.0	33,134.0		60,656.0
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		27,522.0	33,134.0		60,656.0

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	(14,864.4)	(11,263.6)		(26,128.0)
合 計 (A)		(14,864.4)	(11,263.6)		(26,128.0)
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		(14,864.4)	(11,263.6)		(26,128.0)

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。
- 3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>農業集落排水事業は、現在5地区において供用開始しており、977世帯、5,950人を対象に市全体の7%をカバーしている。</p> <p>本市においては、人口(8.8万人)に対し市域が広範囲(230.75平方km)に渡ることから、本事業以外に、公共下水道や林業集落排水、戸別浄化槽など、その地域に最も適し最も効率的な手法により事業整備を継続的に行ってきた。</p> <p>特に平成17年10月の合併以降、市民からは、旧市町の均衡ある発展が望まれており、広義の下水道事業において特に注目されている。そんな中、農業集落排水事業については、現在2地区において、35年度の完成を目指し整備事業を進めている。</p> <p>現在、整備事業を推進し、供用開始後は加入者増による使用料収入は伸びることとなるが、一方で公債費や管理すべき施設の増による管理経費の増大も見込まれる。また、供用開始している施設、設備等の修繕費も、今後、増加していく傾向にある。</p> <p>料金改定については、平成16年度に行い一定の効果を果たしたが、公債費が占める割合が高く、使用料の不足分を一般会計からの繰入金に依存している。歳入の構成割合は、使用料38%・繰入金60.4%・市債1.6%である。</p>
経営課題	<p><b>課題 ① 維持管理費等コストの節減合理化</b></p> <p>既に供用開始している施設、設備の老朽化により、今後、修繕等、維持管理経費が増加する傾向にある。</p> <p><b>課題 ② 料金水準の適正化と回収率の向上</b></p> <p>使用料については、平成16年度の改定(現行比46.7%の増)により県内9市のうち4番目に高い料金設定となっているが、料金収入で賄うという公営企業の本質から鑑み、料金改定を検討する時期に来ている。また、使用料の回収率は、平成18年実績で47.9%と低く、今後、使用料収入の増加と汚水処理経費の削減が必要となっている。</p> <p><b>課題 ③ 建設コストの抑制</b></p> <p>現在整備中の地区が、平成20年度から処理場建設に着手するため、建設改良費が増加する。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

区 分		年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	91	98	91	88	109	107	108	106	107	107	
	(1) 営 業 収 益 (B)	38	52	61	56	55	57	58	58	59	59	
	ア 料 金 収 入	38	52	61	56	55	57	58	58	59	59	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他(うち雨水処理負担金)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
	(2) 営 業 外 収 益	53	46	30	32	54	50	50	48	48	48	
	ア 他 会 計 繰 入 金	51	46	30	32	54	50	50	48	48	48	
	イ そ の 他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	91	98	91	88	86	82	82	80	77	76	
	(1) 営 業 費 用	52	54	55	53	53	49	49	49	47	47	
	ア 職 員 給 与 費	4	4	4	4	5	3	3	3	3	3	
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	48	50	51	49	48	46	46	46	44	44	
	(2) 営 業 外 費 用	39	44	36	35	33	33	33	31	30	29	
	ア 支 払 利 息 ( 雨 水 分 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 払 利 息 ( 汚 水 分 )	39	38	36	35	33	31	31	29	28	27		
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	6	0	0	0	2	2	2	2	2		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	23	25	26	26	30	31		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	44	55	55	61	41	260	207	180	177	131	
	(1) 地 方 債	0	0	0	2	2	124	76	50	50	34	
	(2) 他 会 計 補 助 金	44	55	55	59	36	34	30	29	26	25	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	3	91	90	90	90	64	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	11	11	11	11	8	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	44	55	55	61	64	285	233	206	207	162	
	(1) 建 設 改 良 費	0	2	0	3	5	168	150	150	150	106	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	44	53	55	58	59	117	83	56	57	56	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	-23	-25	-26	-26	-30	-31		

区 分	年 度					平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	67.4%	64.9%	62.3%	60.3%	75.2%	53.8%	65.5%	77.9%	79.9%	81.1%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	38	52	61	56	55	57	58	58	59	59
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	1,427	1,374	1,319	1,263	1,206	1,213	1,206	1,200	1,193	1,171
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,427	1,374	1,319	1,263	1,206	1,213	1,206	1,200	1,193	1,171
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	51	46	30	32	50	50	50	48	48	48
うち基準内繰入金	2	1	1	12	50	48	48	48	48	48
うち基準外繰入金	49	45	29	20	0	2	2	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	49	44	29	20	0	2	2	0	0	0
資 本 的 収 支 分	44	55	55	59	36	34	30	29	26	25
うち基準内繰入金	17	20	19	18	13	9	5	4	2	0
うち基準外繰入金	27	35	36	41	23	25	25	25	24	25
うち赤字補てん的なもの	27	35	36	41	23	25	25	25	24	25

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	32.5	43.7	49.7	47.9	58.7	50.6	50.6	52.7	64.7	65.9	
総収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	67.4	64.9	62.3	60.3	74.8	73.5	63.9	64.8	77.6	78.8	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	56.0	46.9	33.0	36.4	47.2	54.0	47.3	45.8	45.4	45.4
	うち基準内繰入金	(%)	2.2	1.0	1.1	13.6	47.2	54.0	47.3	45.8	45.4	45.4
	うち基準外繰入金	(%)	53.8	45.9	31.9	22.7	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	53.8	45.9	31.9	22.7	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	96.7	87.8	16.0	14.2	14.5	16.1	20.9
	うち基準内繰入金	(%)	38.6	36.4	34.5	29.5	31.7	4.2	2.4	1.9	1.1	0
	うち基準外繰入金	(%)	61.4	63.6	65.5	67.2	56.1	11.8	11.8	12.6	15.0	20.9
	うち赤字補てん的なもの	(%)	61.4	63.6	65.5	67.2	56.1	11.8	11.8	12.6	15.0	20.9

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 繰入前経常収支比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常収益(収益的収入計)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金))／経常費用(収益的支出計)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(収益的収入計(総収益)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金))／(収益的支出計(総費用)＋地方債償還金(資本的支出に係るもの))×100

(3) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(4) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(5) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(6) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(7) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(8) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(9) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/m<sup>3</sup>)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価(円/m<sup>3</sup>)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	農業集落排水事業の使用料は、公平負担の原則に鑑み、公共下水道事業と同じ料金体系としている。今後とも、適正な使用料のあり方を検討し、公共下水道使用料とともに適宜、使用料の改定を行う必要がある。現在の使用料は、汚水処理に係る維持管理費全額と資本費の2分の1を対象経費として算出している。 なお、使用料については、平成23年度以降に料金設定の見直しを検討することとしている。
2 他会計繰入金の見込み	他会計からの繰入金は、水質規制・普及促進・分流式及び起債償還元利金に充当している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大塩国兼地区において、現在、処理場建設及び管渠の整備を進めている。 計画総事業費711,600千円。財源は、国県補助金、起債、受益者負担金、他会計からの繰入金。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況		<p>集中改革プランにおけるH17年からH22年までの職員数削減は、716人から671人(6.3%)の数値目標を達成することとしている。なお、平成19年4月に越前市行財政構造改革プログラムの改定を行い、平成17年10月(合併時741人)を基準とし、平成24年度当初での職員数を10%以上削減することを目標とし、上記改革プランを上回る職員の削減を図る。</p> <p>農業集落排水事業においては、現在の人員1人に固執することなく、整備事業が終了した時点で減員を視野に検討する。人件費においても、整備事業に従事していた職員は事業完了時点で維持管理における公共下水道事業全体の中の兼務体制とし費用を削減する方向である。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		<p>市長部局で一括管理し、特殊勤務手当の点検・見直しを実施し、勤務評定の実施及び勤務実績の給与への反映も行なっている。また、国に添って昇給抑制措置も実施していく。農業集落排水事業においても同様に行っていく。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>農業集落排水事業において該当者無し</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>市長部局で一括管理し、平成18年度に廃止している。農業集落排水事業においても同様である。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>市長部局で一括管理し、平成19年4月より互助会会計を「公費負担金」と「会員掛金」会計に分離し、用途を明確化している。また、平成19年度中に公費負担率切り下げ方針を打ち出し、平成20年度より具体的に事業内容見直しを図る。農業集落排水事業においても同様である。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>経営課題 「維持管理費等コストの節減合理化」に向け、委託料に関して、平成18年度よりそれぞれの農業集落排水処理施設維持管理において委託内容・コスト等の見直しを行っている。平成20年度より3年契約により、包括民間委託を行っているが、その内容については見直しをし、平成23年度の契約の際には内容見直しにより200万円の経費削減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>経営課題 「維持管理費等コストの節減合理化」に向け、農林業集落排水処理施設包括民間委託を行う。平成20年4月1日より、現在稼働している6地区の農林業集落排水処理施設における運転管理・保守点検・修繕・光熱水費等の維持管理費・清掃・汚泥処分等の内容を一括して委託を行い、年間135万円の経費削減を図る。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		経営課題 「料金水準の適正化と回収率の向上」に向け、料金収入を増加させるためには、まず農業集落排水への繋ぎこみを増やすことが第一条件となるため、現在未接続世帯については戸別訪問を実施し接続率が100%に近づくよう加入促進を図る。また、使用料金については、平成23年度以降を目安に料金改定の検討を行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		財務情報や、決算の情報、給与情報については、下水道事業も含めて市全体でHPや市広報で情報公開している。
○ 行政評価の導入		市行財政構造改革プログラムにおいて、行政評価システムの活用に取り組むこととしており、平成19年度に、評価結果の公表等に向けて第三者機関の設置(外部評価の導入)を行った。現在、19年度事業の評価を行っており、経済性・事業手法の妥当性を分析し事業の持続的な改善を図る。
5 その他		経営課題 「建設コストの抑制」に向け、平成19年度より、公共下水道事業を始めとする事業において、工事等を発注する際に、今までそれぞれに発注していた補助工事とそれに伴う単独工事を同時に発注する合併入札を行っている。工事等については、同一工事施行箇所において補助工事と単独工事があることから、それぞれの工事を併せて一本で施行することにより工事費用の削減が可能である。大塩国兼地区においても、平成20年度より処理場・管渠整備を進めていくため、同様な合併入札・合併工事を行い建設事業費の抑制に努める。 また、滞納処分に関する規則の制定を進め、収納率の向上を図る。現在、使用料の収納率は99.5%であるが、100%に近づくように努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市長部局で一括管理し、行財政構造改革プログラムの成果目標に掲げた平成24年度当初の職員数が、合併時(平成17年10月1日)に比べ、10%以上の削減となるように早期退職制度の継続等を図る。 農業集落排水事業においては、現在の人員1人に固執することなく、整備事業が終了した時点で減員を視野に検討する。人件費においても、整備事業に従事していた職員は事業完了時点で維持管理における公共下水道事業全体の兼務体制とし費用を削減し、人件費の抑制に努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成18年度より、施設における委託料について内容等の見直しを行い、平成19年度より委託料を縮減した。更に平成20年4月1日より、公共下水道処理施設・農林業集落排水処理施設を統合した包括民間委託の導入により維持管理費等コストの節減合理化を行っている。委託内容については毎年見直しを行い、委託内容の適正化に努める。 また、使用料金については、平成23年度以降を目安に料金改定の検討を行う。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度より分立式下水道等に要する経費を基準内繰出金として算定しているため、基準外繰出金は減少している。
4 その他	建設コストの削減については、工事等を発注する際に、今までそれぞれに発注していた補助工事とそれに伴う単独工事を同時に発注する合併入札を行っている。大塩国兼地区においても、平成20年度より処理場・管渠整備を進めていくため、同様な入札を行い建設事業費の抑制に努める。 また、平成20年6月に滞納処分に関する規則の制定を予定しており、現在収納率99.5%の使用料について100%に近づくように努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	3,515	3,551	3,522	3,450	3,420	3,420	3,420	3,410	3,400	3,390	3,380		
	A 増減	42	36	29	72	30	137	0	10	10	10	10	40	
	水洗便所設置済人口(人)	2,882	2,929	2,942	2,891	2,951	2,960	2,960	2,970	2,980	2,990	3,000		
	B 増減	304	47	13	51	60	373	9	10	10	10	10	49	
	水洗化率(%)	82.0	82.5	83.5	83.8	86.3	86.5	86.5	87.1	87.6	88.2	88.8		
	C 増減	7.8	0.5	1.0	0.3	2.5	0.2	12.1	0.2	0.6	0.5	0.6	0.6	2.5
	有収水量(m³)	357,506	366,693	402,453	371,539	375,000	380,900	382,100	382,100	383,400	384,700	386,000		
	D 増減	23,506	9,187	35,760	30,914	3,461	41,000	5,900	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300	11,000
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	106	146	152	151	152	150	150	152	151	151	153	153	
	E 増減	4	40	6	-1	1	2	2	2	1	1	2	0	1
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	-	46.7	-	-	-	-	46.7	-	-	-	-	-		
F 増減	-	46.7	-	-	-	-	46.7	-	-	-	-	-		
収納率(%)	98.6	99.1	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	99.6	99.7	99.8	99.8	99.8		
G 増減	0	0.5	0.1	0.5	0	0	0.9	0.1	0.1	0.1	0	0	0.3	
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	38,343	52,346	61,111	56,448	57,000	57,000	57,000	58,000	58,000	59,000	59,000		
	増減	1,528	14,003	8,765	4,663	552	20,185	0	1,000	0	1,000	0	2,000	
	職員数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	135,168	151,000	145,269	146,333	143,000	139,900	139,900	137,800	136,151	134,000	132,000		
	I 増減	13,694	15,832	5,731	1,064	3,333	21,526	3,100	2,100	1,649	2,151	2,000	11,000	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	38	42	41	42	42	41	41	40	40	40	39		
	J 増減	3	4	1	1	0	7	1	0	0	1	0	2	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	326	334	306	315	259	296	296	300	287	237	232		
	K 増減	18	8	28	9	56	49	37	4	13	50	5	27	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	146	146	129	143	136	129	128	128	128	122	122			
L 増減	1	0	17	14	7	9	7	1	0	6	0	14		
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	32.5	43.7	49.7	47.9	58.7	50.6	50.6	50.6	52.7	64.7	65.9			
増減	2.9	11.2	6.0	1.7	10.8	11.5	0.0	2.1	12.0	1.2	1.2			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債現在高(百万円)	1,427	1,374	1,319	1,263	1,206	1,213	1,206	1,206	1,200	1,193	1,171			
増減	43	53	55	56	57	7	7	6	7	22				
収入の確保	使用料収入(百万円)	38	52	61	56	57	57	57	58	58	59	59		
	改善額	2	15	21	9	15	62	2	2	2	2	2	10	
	有収水量の増加	2	1	5	5	3	1	1	1	1	1	1	5	
	使用料の適正化		14	16	14	15	59							
	収納率の向上							1	1	1	1	1	5	
その他														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(百万円)	135	150	145	146	143	140	138	136	134	132			
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	改善額					2	2	1	1	1	3	3	9	
	職員給与と費の適正化												0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (委託内容の見直しによる減額)					2	2			2	2		4	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (包括的民間委託による減額)						0	1	1	1	1	1	5	
	うち職員給与と費中の退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他(建設コストの縮減)							1	1	1	1	1	1	
	改善額							1	1	1	1	1	5	
	計画前5年間改善額合計						64						24	
(参考) 補償金免除額													16	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を「収入の確保」に記載すること。

「収入の確保」その他 の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等

平成20年度より公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設を統合した包括民間委託を行っている。

滞納処分に関する規則を制定し、収納率の向上に取り組む。また、合併入札・合併工事により、建設コストの削減に取り組んでいる。